

第3回北海道 NADESHIKO フットサルリーグ2019
(レディース summer の部)
開催要項

- 1 主 旨 女子フットサルの普及並びに女子フットサルチーム及び女子サッカーチームの競技力向上のため、女子フットサルリーグを開催する。
- 2 名 称 第3回北海道 NADESHIKO フットサルリーグ2019レディース summer の部
- 3 主 催 (一社)北海道フットサル連盟
- 4 主 管 (一社)北海道フットサル連盟
- 5 期日及び会場 第1節 2019年6月23日(日)SSAP屋内競技場
第2節 7月14日(日)SSAP屋内競技場
第3節 8月18日(日)札幌市中央体育館
第4節 9月 8日(日)SSAP屋内競技場
- 6 参 加 資 格 (1) 中学生以上の女性の選手により、本大会のために構成されたチームとする。
(2) 選手は、本大会において複数のチームに参加できない。
(3) 本大会登録料を参加申込料とともに(一社)北海道フットサル連盟において納入完了していること。
(4) JFA登録の無いチームに限り、日本フットサル連盟チーム登録を必要とする。その場合、個人登録は無く参加申込料支払い時に登録料の2000円を一緒に振り込みの事。(特に登録に手続きはなく、参加申し込みに記載のみとする)但し、サッカー及びフットサルのJFA登録番号のあるチームはその番号を記載。個人登録番号のある選手はその番号を記載の事。
- 7 参加チーム数 レディース summer の部
原則8チーム(参加チーム数により変更あり)
- 8 競技会規定 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。
(1) 使用球は、フットサル4号ボールとする。
(2) 試合には参加申込に登録された選手であればエントリーできるものとする。
(3) 試合開始時に3名以上の選手がいなければならない。人数が3名に満たないチームは不戦敗とし、0-5とする。
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会で決定する。
(5) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- 9 競技方法 (1) <リーグ>8チームによる1回戦総当たりのリーグ戦とする。但し、参加チーム数により変更する場合がある。
(2) 試合時間は24分(インターバル2分間)のランニングタイムとする。但し、参加チーム数により変更する場合がある。
(3) リーグ戦の勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。
(4) リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝点合計が同じ場合は下記の順序により決定する。
①グループ内の得失点差
②グループ内の総得点数
③当該チーム間の対戦成績(ア:勝点 イ:得失点差 ウ:総得点数)
④抽選
- 10 参加申込 (1) 参加申込は所定の申込書に必要事項を記載し、E-mailで送付すること。

- (2) 参加申込における選手数は5名以上とし、上限は問わない。また、役員は5名以内とする。
- (3) 各団体(チーム)より2チーム(参加料は1チームごと)まで申し込み可能とする。なお、選手の二重の申し込みは不可とする。
- (4) 親権者同意書は郵送又は監督会議にて持参すること。
※(公財)北海道サッカー協会あて同意書は使用不可
- (5) 参加料
レディース summer の部 1チーム 28000 円
(大会登録料 4000 円を含む)とし、5月30日(木)までに申込先に納入すること。
日本フットサル連盟チーム登録を必要とするチームは、1チーム 30000 円
- (6) 申込先
〒062-0003 札幌市豊平区美園 3 条 7 丁目 2-6 松園ビル 1F
(一社)北海道フットサル連盟
TEL :011-827-7638 FAX :011-827-9738
E-mail: entry-hff@futsal.jp (大会申込み専用)
・参加申込書(E-mail)
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
・親権者同意書(郵送又は監督会議持参)
参加料振込口座
北洋銀行南郷通支店 (普)3912478
一般社団法人北海道フットサル連盟会長 田嶋 眞一郎
(カイチョウ タジマ シンイチロウ)
- (7) **申込締切り5月30日(木)17時厳守**

- 11 追加・変更申請 選手及び役員の追加変更申請は、所定の様式により各試合3日前までに手続きを行う。
- 12 代表者会議 日時:2019年6月23日(日)9:00
場所:札幌サッカーアミューズメントパーク(予定)変更の場合メールにて連絡
- 13 組合せ (一社)北海道フットサル連盟にて決定。(メール及びホームページにて掲載)
- 14 審判 審判は、(一社)北海道フットサル連盟からの派遣審判員及びチームの帯同審判員にて行う。
- 15 帯同審判
及び当番 (1) 第2審は帯同審判制とし、各チームはフットサル公認審判員を1名以上帯同させる。なお、主審もチームにお願いする場合がある。
(2) 会場設営、後片付け、記録は当番制とし、運営側の指示に従う。
- 16 競技者の用具 (1) ユニフォーム
① 正副異なった色のユニフォームを用意することが望ましいが、混合チーム等で用意できない場合は番号の付いたビブスで代用する。(その場合、パンツ・ストッキングは同色を用意すること。)
② 競技中の交代要員はビブス着用を義務づける。
(2) 靴
靴底の接地面が飴色、白色もしくは無色透明のシューズのみの使用とする。
- 17 表彰 優勝・準優勝チームには(一社)北海道フットサル連盟よりトロフィー及び表彰状を授与する。また、第3位のチームには(一社)北海道フットサル連盟より表彰状を授与する。
- 18 その他 (1) 参加チームはスポーツ障害保険またはそれに準じた保険に加入していること。
(2) 荒天・震災・不測の事態等が発生した場合は本大会事務局にて協議の上、中断、中止することもありうる。
(3) 問合せ先
(一社)北海道フットサル連盟 <E-mail:info@futsal.jp TEL:011-827-7638>
(担当 荃津 都 E-mail:m.kukitsu.soccer@gmail.com /TEL:090-2817-0973)

